【環境分野】政策分野別検討シート（データ編） 1 / 2

資料２－３

【図表1「地球温暖化対策推進法」のR3改定の概要】 出所）環境省HP「【概要】地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」

■ 主な改正内容

1. パリ協定・2050年カーボンニュートラル宣言等を踏まえた基本理念の新設

- **パリ協定**に定める目標を踏まえ、**2050年までの脱炭素社会**の実現、**環境・経済・社会**の**統合的向上**、国民を始めとした関係者の密接な連携等を、地球温暖化対策を推進する上での基本理念として規定。
- これにより、政策の方向性や継続性を明確に示すことで、あらゆる主体（国民、地方公共団体、事業者等）に対し**予見可能性を与え、取組やイノベーションを促進**。

2. 地域の再エネを活用した脱炭素化を促進する事業を推進するための計画・認定制度の創設

- 地方公共団体が定める地球温暖化対策の実行計画に、**施策の実施に関する目標**を追加するとともに、市町村は、地域の再エネを活用した脱炭素化を促進する事業（**地域脱炭素化促進事業**）に係る促進区域や環境配慮、地域貢献に関する方針等を定めるよう努めることとする。
- 市町村から、実行計画に適合していること等の**認定**を受けた地域脱炭素化促進事業計画に記載された事業については、**関係法令の手続ワンストップ化等の特例**※を受けられることとする。
  - ※ 自然公園法・温泉法・廃棄物処理法・農地法・森林法・河川法の関係手続のワンストップサービス
  - ※ 事業計画の立案段階における環境影響評価法の手続（配慮書）の省略
- これにより、地域における円滑な合意形成を図り、その地域の課題解決にも貢献する**地域の再エネを活用した脱炭素化の取組を推進**。

3. 脱炭素経営の促進に向けた企業の排出量情報のデジタル化・オープンデータ化の推進等

- 企業の排出量に係る**算定報告公表制度**について、**電子システムによる報告**を原則化するとともに、**開示請求の手続なし**で公表される仕組みとする。
  - ※ 法改正と併せ、報告者・情報利用者の双方にとって利便性の高いシステムの構築も推進する。
- また、**地域地球温暖化防止活動推進センター**の事務として、**事業者向け**の啓発・広報活動を追加する。
- これにより、企業の排出量等情報の**より迅速かつ透明性の高い**形での**見える化**を実現するとともに、地域企業を支援し、**我が国企業の一層の取組を促進**。

<改正法の施行期日：１．公布の日／２．３．公布の日から１年以内で政令で定める日>

2050年までの脱炭素社会の実現を牽引・2030年に向けた取組を加速

【図表2「第6次環境基本計画」の発展の方向性 出所）環境省HP「第六次環境基本計画の概要」

第五次環境基本計画からの発展の方向性（コンセプト部分）

環境省

✓ 第一次計画以来の思想を踏襲しつつ、現下の環境・経済・社会の危機を踏まえ、**環境を軸とした環境・経済・社会の統合的向上の次なるステップ**を示す。

直面する環境の危機

- 人類の活動は**環境収容力を超過** ⇒ 自らの存続基盤の脅威に
  - ✓ その結果、気候変動、生物多様性の損失、汚染の**「3つの危機」に直面**
- 経済社会システムを**ネット・ゼロ（脱炭素）**で、**循環型**で、**ネイチャーポジティブ（自然再興）**なものに転換（文明の転換：**社会変革**）することが必要
- 我が国は**「2050年カーボンニュートラル」**を宣言。

経済・社会面の振り返り

- **人口減少と少子高齢化、東京一極集中と地方の疲弊**
- **経済の長期停滞**
- 食料、エネルギー、資源、地政学リスクなど、環境は今や**安全保障上の課題**
- 新型コロナウィルスのまん延、ウクライナ侵攻などによる社会の不可逆的変化

環境・経済・社会すべてにおいて「勝負の2030年」

	第五次環境基本計画（現行）		第六次環境基本計画（発展の方向性）
ビジョン「循環共生型社会」	• 第一次計画以来の長期的目標である「循環」と「共生」を軸に、**環境・経済・社会の統合的向上**を目指す**持続可能な「循環共生型社会」（環境・生命文明社会）を打ち出す**	点検結果を踏まえ	• **「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現を目指す** • 「環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる」文明。**環境負荷の総量削減**と良好な環境の創出 • 地下資源依存から**地上資源基調の経済社会システム**への転換
環境政策の役割	• 経済社会システム、ライフスタイル、技術のあらゆる観点からイノベーションを創出することによる**「新たな成長」の概念を提唱** • **経済・社会的課題の同時解決**		• **市場的価値と非市場的価値**を引き上げる**「新たな成長」**を示す • **基盤である自然資本とそれを支える資本・システムへの大投資、「環境価値」**を活用した**経済全体の高付加価値化**
環境政策の展開の基本的な考え方	• 相互に連関し合う**横断的・重点的な枠組**を戦略的に設定 • **「持続可能な開発目標」（SDGs）**の考え方の活用		• 科学に基づく取組の**スピードとスケール**の確保 • ネットゼロ・循環経済・ネイチャーポジティブ等の**統合・シナジー** • **政府、市場、国民**（市民社会・地域コミュニティ）の**共進化** • 世界の**バリューチェーン全体**での環境負荷低減
地域循環共生圏	• 「循環」と「共生」を軸として、**自立・分散型**の社会を形成しつつ、近隣地域等と**地域資源を補完し支えあう**考え方として打ち出す		• 地域の目指すべき姿として位置付け。**「新たな成長」の実践・実装の場**

※こうした基本的な方向性を踏まえ、6分野（経済システム、国土、地域、暮らし、科学技術・イノベーション、国際） にわたる重点戦略、個別環境政策の重点、環境保全施策の体系等を記述。 3

ウェルビーイング：個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念（厚生労働省）とされるが、第六次環境基本計画では明確に定義をしていない。

【図表3「グリーンインフラ」の概要】 出所）環境省ホームページ

●「グリーンインフラとは」（「グリーンインフラ推進戦略（令和元年7月4日公表）」より

社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組

●「グリーンインフラの考え方」（「グリーンインフラ実践ガイド（令和5年10月）」より

グリーンインフラの取組が解決に貢献する社会課題と取組例

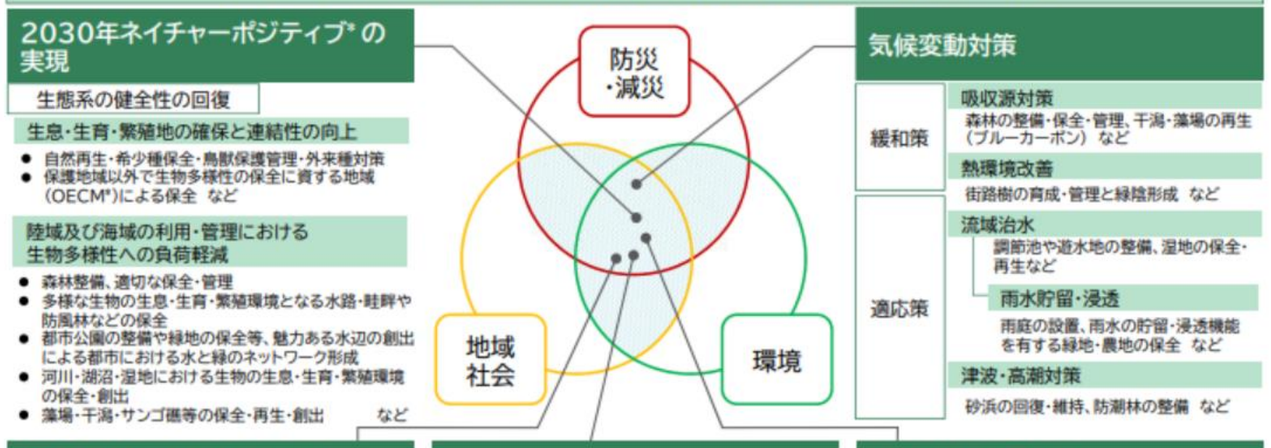

ネイチャーポジティブ：日本語訳で「自然再興」といい、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」こと（「環境省HP」より）

OECM：民間等の取組により保全が図られている地域や保全を目的としていない管理が結果として自然環境を守ることにも貢献している地域（「自然環境保全基本方針（R2年3月 閣議決定）」より）

●「グリーンインフラの活用例」（「グリーンインフラ実践ガイド（令和5年10月）」より

【豊かな緑と水辺に囲まれた暮らしの風景】＜住宅地と緑地・水辺が一体となった空間づくりによるエコロジカルネットワーク・風の道の形成＞

住宅地と緑地・水辺が一体となった空間づくりにより、エコロジカルネットワーク、風の道が形成され、生物多様性の確保、局所気候の緩和につながります。また、既存の樹木・樹林や在来種を活用した緑化により、雨水の流出抑制や生物生息環境の創出、景観の向上などの機能が発揮され、自然を身近に感じることができる暮らしの場が生まれます。さらに、緑地空間を維持管理、活用する活動を進めることで、居住者や地域住民・活動団体のコミュニティ形成につながります。

❶ 雨水貯留機能を持ち災害時には避難スペースとなる広場
❷ 広場の活用
❸ 雨水の一時貯留機能を持つ屋上緑化
❹ バルコニーを使ったガーデニング
❺ 雨水流出抑制機能を持つ修景池
❻ 水辺を活かした自然観察・遊びの場の形成
❼ バイオスウェル*
❽ 雨水のしみ上がり・植物からの蒸散による冷却
❾ 水路による水のネットワーク形成
❿ 生物生息・生育環境の保全・創出（池、草地など）
⓫ 地元産の木材利用（マルチング、デッキ材等）
⓬ 既存樹木を保存した景観形成
⓭ 地域住民による植栽や広場などの管理活動

【自然を身近に感じる水辺の風景】＜水辺空間の自然再生＞

多自然川づくりの考え方を基本に、自然環境が豊かな水辺空間や親水空間の創出を図ることで、生物多様性の向上や潤いある景観の創出が図られます。また、地域住民が計画・施工・維持管理に関わる機会を通じてコミュニティの形成や自然とのふれあい、環境学習などにもつながっていきます。

❶ 滞留空間の形成
❷ 水辺のプロムナードの整備
❸ 蛇行した流れの創出、石・間伐材等を用いた水制の設置
❹ 伝統的な工法による護岸整備
❺ 住民参加による施工
❻ 地域住民による管理活動（清掃、除草）
❼ 親水空間の設置
❽ エコトーンの形成
❾ 環境学習（子どもたちによる生きもの調査など）

【環境分野】政策分野別検討シート（データ編） 2 / 2

【図表4「 区内温室効果ガス排出量」】

出所）板橋区資料

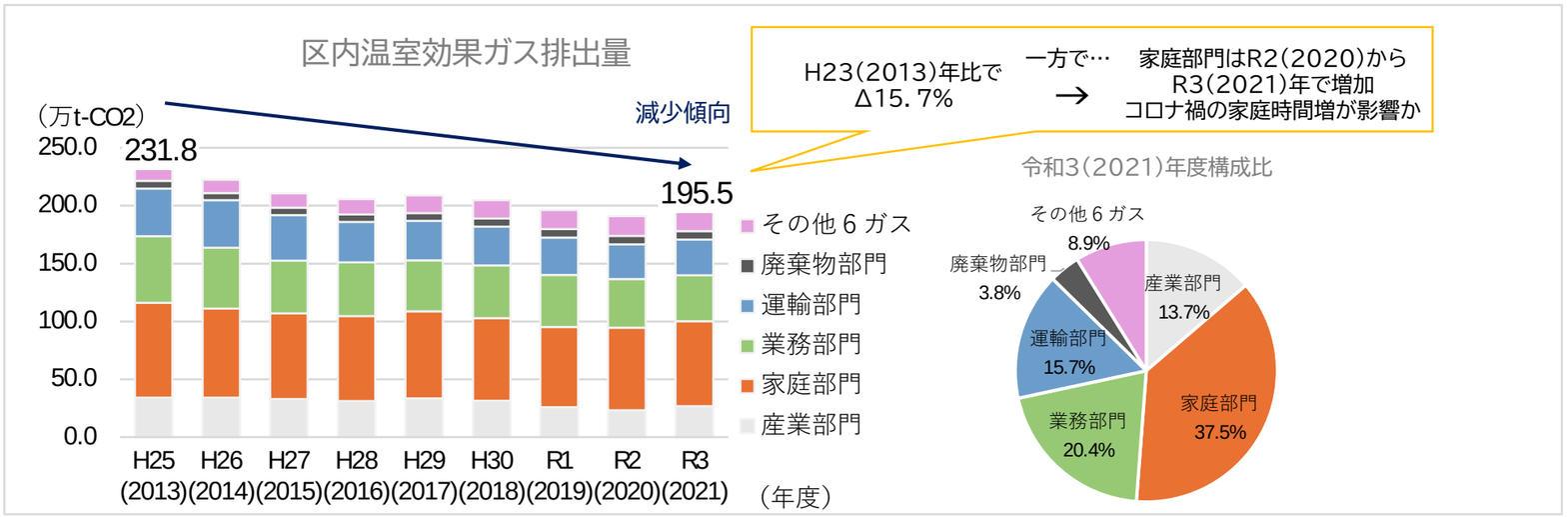

【図表5「区民一人当たりの一日のごみ排出量の推移」】

出所）板橋区資料

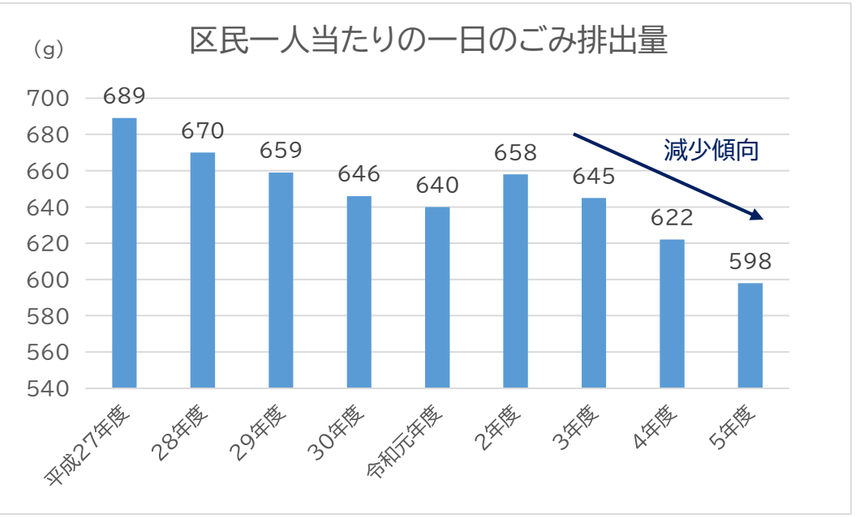

【図表6「区内エネルギー消費量」】

出所）板橋区資料

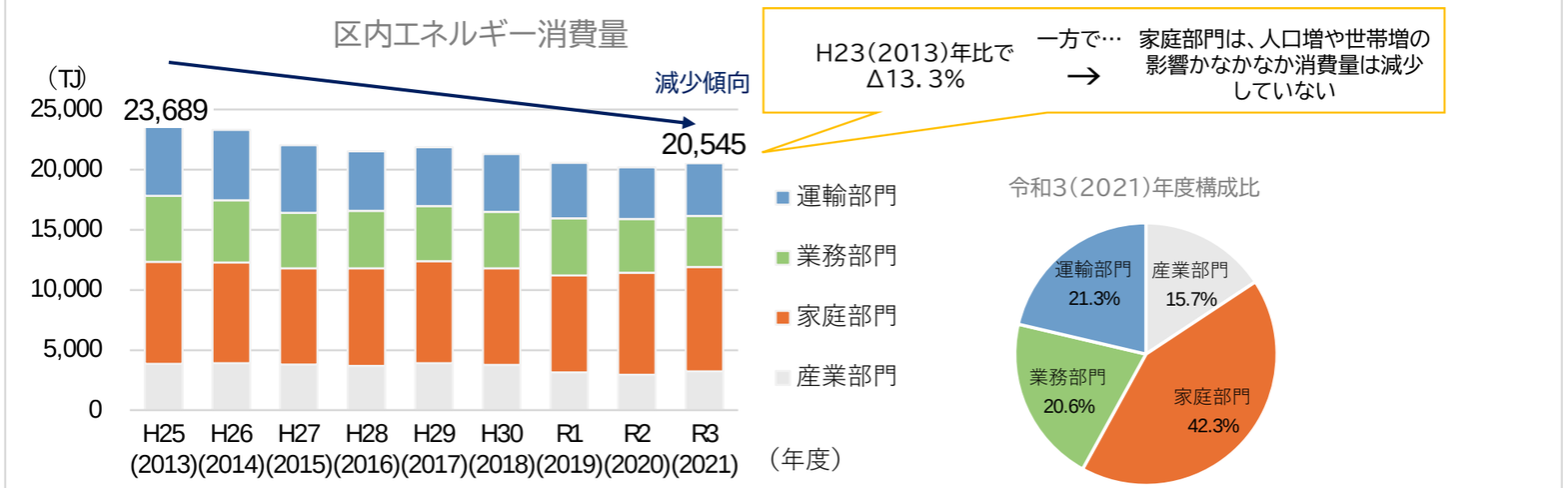

【図表7「エコポリスセンターの主要事業開催数および参加者数の推移」】

出所）板橋区資料

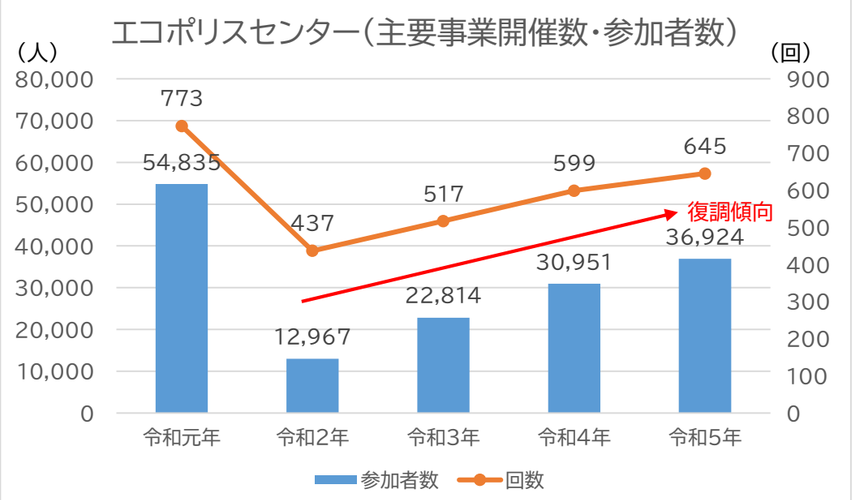

【図表8「区内9地点の二酸化窒素濃度推移」】出所）板橋区資料

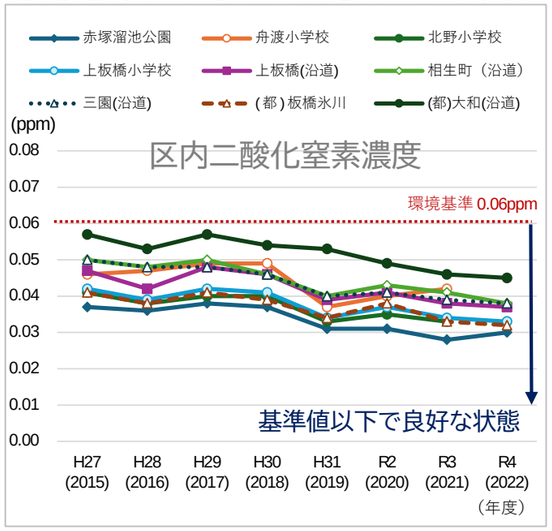

【図表9「区内の公害苦情件数推移」】

出所）板橋区資料

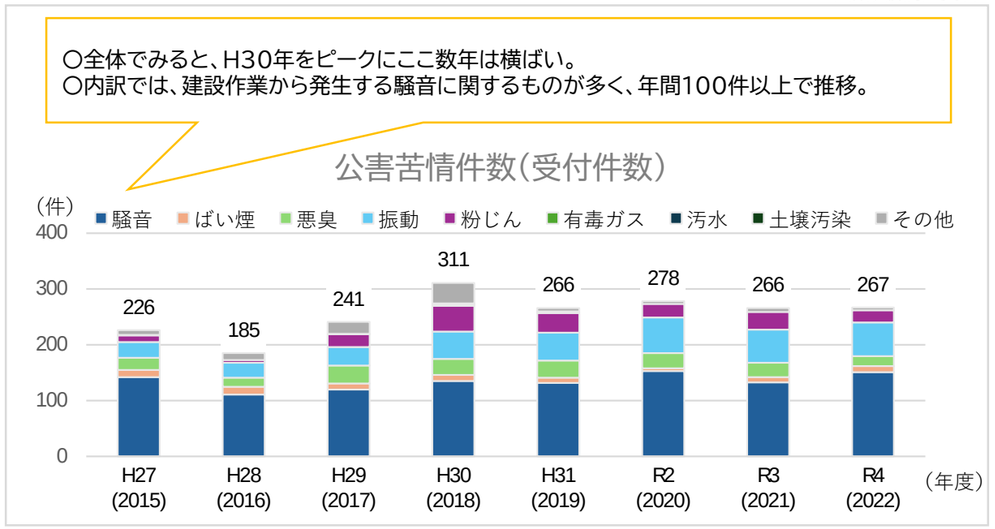

【図表10「板橋区緑被率の推移」】
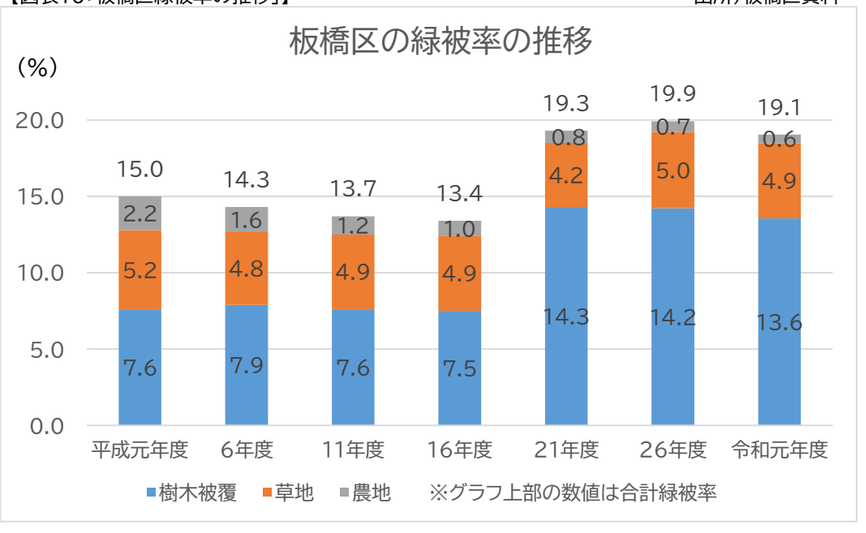
出所）板橋区資料